

受付番号 第 号  
2014年11月28日  
時 分

山県市議会議長 様

山県市議会議員  
寺町知正 印

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、通告します。

質問番号1番 答弁者 市長  
質問事項 市有工業用地売却後の産廃について

《質問要旨》

山県市は、伊自良・恋洞工業団地の市有地に進出（移転）する企業（以下、本件企業）に用地を売却した。その土地の関連工事中に、地中から産業廃棄物が出てきた。その後の調査で、掘れば掘るほどたくさんの産廃、大きな産廃が出てきた。

もともとこの土地の一部には、廃棄物が埋まっていることの懸念があった。そこで、経緯や状況を整理するために問う。

1. 当該土地が工業団地となった経緯はどのようなか。
2. 当該団地のために市が投入した経費の名目と額、総額はどのようなか。  
当該事業者が入居・操業できるようにするために市が投入した（今後の投入予定だった分も含めて）経費の名目と額、総額はどのようなか。
3. 本件企業との用地売買の契約の時期と額、そして契約書における産業廃棄物が出てくるなど不測の事態のあった場合の責任関係の明記はどのようなか。
4. 2011年（H23年）11月の地質調査におけるボーリングの結果では、「0.9mで15cmのコンクリート殻混入」とされている。  
どんなに遅くても、この時点では、廃棄物の存在は認識できたはずではないか。
5. 土地売買契約後の2013年（H25年）8月に行った試掘調査では、「5cmから15cmのコンクリート殻多数混入」とか「木屑・針金・金属片・コンクリート殻15cm混入」などとされているが、その調査の理由、概要、内容物や量、そして評価はどのようなか。
6. 本年2014年（H26年）9月の上水道工事中にも廃棄物が出てきた。その経緯や状況、内容物や量、そして評価はどのようなか。

7. その後、先の10月に行った試掘では、「50cm以下のコンクリート片多数」とか「2mで地盤改良、4mで50cm厚のセメント、その下に40cmから1.1mのパイル片」などとされているが、その調査の概要、内容物や量、評価はどのようなか。
8. 予定外、予算外の支出に関して、2013年（H25年）8月の試掘調査、先の10月に行った試掘調査の経費は、それぞれどのようなか。
9. 建物等の建築予定地に埋められている廃棄物があった場合、「その処理は容易で安価」とみる人もいるが、今の時代の規制はそれほど寛容ではない（例・『地中から発見された産業廃棄物に関する売主の瑕疵担保責任について』金沢河川国道事務所※）。しかも、この質問の案件は、「公共」であり「自治体」そのものの事業である。建物の建築予定地部分と駐車場等の非建築部分について、それぞれの処理の基本原則・処理方法はどのようなか。
10. 当該土地の過去の経緯から、産廃が埋まっていることを懸念する人は相当数いた。行政職員が知らないわけではない。どう釈明するのか。
11. いずれにしても、市有地である以上、現時点で、法的な責任は「行政内で完結する」という認識で良いか。
12. この地中の産廃処理をどうしていくのか。その対処の時期、要する期間、経費の見込み、負担者はどのようなか。

以上

※ 「地中から発見された産業廃棄物に関する売主の瑕疵担保責任について」

金沢河川国道事務所 用地第二課 朝井 環

[http://www.hrr.mlit.go.jp/library/happyoukai/H21/0730/30\\_hourei/17\\_kanazawa.pdf](http://www.hrr.mlit.go.jp/library/happyoukai/H21/0730/30_hourei/17_kanazawa.pdf)